



福岡市、 講師 求む



本市の講師を対象として、
採用試験の優遇措置など設けています。

メリット 1

本市講師だけが受験できる**特別選考**を実施！

通常の教員採用試験（一般選考試験）に先行し、本市講師だけを対象とした特別選考を実施しています。

本市で講師をしている方は、**1年に2回のチャンス**があります。
試験内容は講師評価・面接試験のみを予定。筆記試験はありません！

メリット 2

教員採用試験で**試験が免除**になります

1次試験
免除
前年度1次合格の現役本市講師
2年本市講師経験者

New!

1次試験
(教養)
免除
前年度1次受験の現役本市講師

前年度の第1次試験を受験し教養試験が一定の基準より高かった方は、
第1次試験の「**教養試験**」が免除になります。

※受験年度に本市講師として任用されている者に限る。

福岡市の講師として経験を積むと色々な免除を受けることができます！

メリット 3

常勤講師等研修・非常勤講師研修が受講できます

講師の方を対象としたオンデマンド形式の研修講座を開設しています。
スキルアップにぜひご活用ください。

教員採用試験
ホームページ



講師登録は
こちら



※受験資格など具体的な内容については、令和7年度
教員採用候補者選考試験実施要項で公表します

【問い合わせ先】
福岡市教育委員会教職員第1課
TEL：092-711-4612